

平成28年度の保健事業計画（案）

平成27年度第2回 健康づくり推進協議会

2 平成28年度島根支部事業計画重点事項（保健事業関係抜粋）

新（平成28年度）	現（平成27年度）
<p>1. 保険運営の企画</p> <p>（1）保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「健康経営®」を島根県内の加入事業所に速やかに浸透させることで、加入者の健康度向上、疾病予防等を図る。具体的には「ヘルス・マネジメント認定制度」のスキームを構築することにより、加入事業所に対する動機づけをサポートしていく。また、健康経営セミナーを開催することにより、事業所が健康経営に取り組む機会を提供する。 ※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標・ 「ヘルス・マネジメント認定制度」の創設○ 「保険者機能強化アクションプラン（第3期）」に基づき、今後、保険者として実現すべき目標「医療等の質の効率性の向上」、「加入者の健康度を高めること」、「医療費等の適正化」それぞれの目指すべき姿に向けて、加入者及び事業主に対してあるいは地域の医療提供体制に対して、協会から直接的に働きかけを行う業務を更に強化する。具体的には、島根支部の医療費、健診データ、加入者・患者からの考えを収集・分析するとともに、「データヘルス計画」の見直しも含めた推進や、地域医療のあり方に対する必要な意見発信等を図る。加えて、本部からのパイロット事業全国展開について検討し、島根支部において有益な施策については実施していく。さらに、保険者機能強化に向けて、支部間の情報共有の充実を図る。	<p>1. 保険運営の企画</p> <p>（1）保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新たに策定される「保険者機能強化アクションプラン（第3期）」に基づき、島根支部の医療費、健診データ、加入者・患者からの考えを収集・分析するとともに、「データヘルス計画」の確実な実施や地域医療のあり方に対する必要な意見発信等を図る。加えて、加入者の疾病の予防や健康増進、医療の質の確保、医療費適正化対策に係る取組みの更なる充実・強化を図る。

- 島根県の政策関係部局や県内の自治体に対して、各種協議会や医療政策の立案に積極的に参加し、協会としての意見を発信していく。
また、自治体をはじめ他の保険者や医療関係団体等との間で、医療情報の分析や保健事業等での連携協力体制の構築に努める。

(2) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合対策

- 医療費適正化対策をさらに推進するため、レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進を引き続き実施する。また、協会けんぽに付与された事業主に対する調査権を積極的に活用し、現金給付の審査の強化を図る。
さらに、「データヘルス計画」の見直しも含めた推進を図るとともに、医療費適正化のための総合的な対策を県や他の保険者等と連携しつつ、積極的に立案・実施していく。
加えて、島根支部が収集・分析したデータ等を活用し、地域の実情に応じた効果的な意見発信を行う。

- ・ 事業所に対する総合的な啓発

(3) ジェネリック医薬品（後発医薬品）の更なる使用促進

- ジェネリック医薬品の更なる使用促進と使用定着のため、ジェネリック医薬品の広報や薬剤師会等と連携したセミナーの開催など、更なる使用促進のための方策を進める。
・ ジェネリック医薬品セミナーの実施

- 島根県の政策関係部局や県内の自治体に対して、各種協議会や医療政策の立案に積極的に参加し、協会としての意見を発信していく。
また、自治体をはじめ他の保険者や医療関係団体等との間で、医療情報の分析や保健事業等での連携協力体制の構築に努める。

(2) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合対策

- 医療費適正化対策をさらに推進するため、レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進を引き続き実施する。また、協会けんぽに付与された事業主に対する調査権を積極的に活用し、現金給付の審査の強化を図る。
加えて、「データヘルス計画」の確実な実施を図るとともに、医療費適正化のための総合的な対策を県や他の保険者と連携しつつ、積極的に立案・実施していく。

- ・ 事業所に対する総合的な啓発（事業名称「事業所まるごと対話で啓発」）

(3) ジェネリック医薬品（後発医薬品）の更なる使用促進

- ジェネリック医薬品の更なる使用促進と使用定着のため、事業主等への働きかけや薬剤師会等と連携したセミナーを開催するなど、更なる使用促進のための方策を進める。
・ 「事業所まるごと対話で啓発」事業における使用促進
・ 子育て世代向け情報誌を活用した周知
・ ジェネリック医薬品セミナーの実施

(4) 地域医療への関与

- 地域医療構想(ビジョン)の協議の場において、加入者・事業主を代表する立場で関与し、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや意見発信を行い、地域医療に貢献する。

(5) 調査研究の推進等

- 保険者機能を強化するため、保険者機能強化アクションプラン(第3期)に沿って、中長期的な視点から、医療の質の向上、効率化の観点を踏まえ、成果を施策に反映できる調査・研究を行う。本部から提供されたデータや情報を活用し、島根県との共同分析などにより、島根支部における特徴的な疾病構造等の分析を行う。
 - ・「島根支部における医療費の状況と傾向」による研究

(6) 広報の推進

- 保健事業や医療費適正化など、保険者機能を発揮した協会の取組みをタイムリーに加入者・事業主にお伝えする広報ツールとして、ホームページ、メールマガジンを充実させる。

(4) 地域医療への関与

- 地域医療構想(ビジョン)の協議の場の設置や、保険者協議会の法定化等により、これまで以上に医療保険者の地域医療への関与が求められることを踏まえ、ビジョン等の策定にあたって意見発信を行う。

(5) 調査研究の推進等

- 保険者機能を強化するため、中長期的な視点から、医療の質の向上、効率化の観点を踏まえた調査・研究を行う。本部から提供されたデータや情報を活用し、島根県との共同分析などにより、島根支部における特徴的な疾病構造等の調査研究を行う。
 - ・「島根支部における医療費の状況と傾向」による研究

(6) 広報の推進

- 協会の財政状況や取組み、医療保険制度などについて、加入者及び事業主に理解を深めていただくため、加入者及び事業主の皆様に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジンなどの定期的なお知らせを実施するとともに、加入者の視点から積極的な情報提供を行う。また、県、市町村、関係団体との連携による広報、メディアへの発信力を強化する。
- 保健事業や医療費適正化など保険者機能を発揮した取組みについて、加入者等へ広く理解していただくための積極的な情報発信を行う。

- 新聞などのメディアへの発信力を強化し、加入者のみならず広く一般の方々への広報を推進する。
- 医療保険制度の中でも高額療養費制度や限度額適用認定証など加入者にとってメリットのある制度の認知率アップを図るため、島根支部独自のチラシやリーフレットを作成して丁寧なお知らせを行う。
- 加入者・事業主が必要としている情報をお伝えするという視点から、モニター制度や対話集会、アンケート等の加入者から直接意見を聞く取組みを進め、これらの方々の意見を踏まえ、わかりやすく、加入者・事業主へ響く広報を実施する。
- 島根県、市町村、関係団体との連携による広報では、救急医療をはじめ地域の医療資源が公共性を有するものであり、また、有限でもあることについて、医療の受け手であり支え手でもある加入者の意識が高まるよう、島根県とともに広報に努める。
- 島根県、市町村、関係団体が行う健康セミナー等で協会の取組みに合致するものに対して、積極的に共同開催し、広く関係者に協会の存在感、協会の取組みを示す。

(7) 的確な財政運営に向けた意見発信

- 協会けんぽの中長期的な財政構造の脆弱性、他の被用者保険との保険料率の格差、高齢者医療の公平かつ適正な負担の在り方等について、広く加入者の理解を得るための情報発信を行う。

- モニター制度やアンケート等の加入者から直接意見を聞く取組みを進め、これらの方々の意見を踏まえ、創意工夫を行い、迅速に加入者・事業主へ響く広報を実施する。

・健康保険委員へのアンケートの実施

- 救急医療をはじめ地域医療資源の公共性と有限性について、医療の受け手であり支え手でもある加入者の意識が高まるよう、島根県とともに広報に努める。

(7) 的確な財政運営に向けた意見発信

- 協会けんぽの中期的な財政基盤強化のために喫緊に講じなければならない方策について、本部と連携して関係方面へ発信していく。協会けんぽの財政状況の厳しさ、他の被用者保険との保険料率の格差、高齢者医療の公平かつ適正な負担の在り方等について、広く加入者の理解を得るための情報発信を行う。

3. 保健事業

(1) 保健事業の総合的かつ効果的な推進

- **健診・保健指導結果**やレセプトデータ、受診状況等の各種情報を活用し、より効果的な保健事業を推進するため、分析を踏まえて島根支部における**事業所・加入者の特性や課題を把握した上で作成した「データヘルス計画」については、PDCAを十分に意識して実施することにより、効果的な保健事業を進める。**
 - ・島根県と連携し健康イベントへの出展
 - ・健康経営セミナーの実施
 - ・運輸業への各種協働事業の展開
 - ・高血糖者に対する糖尿病対策**【データヘルス計画】**
 - (上位目標)
代謝リスクの保有率を全国平均以下にする。
 - (下位目標)
 - ① 代謝リスクについて理解し、対策を考える人が増える。
 - ② 早期の代謝リスクへ対応するために医療機関を受診する加入者が増える。
 - ③ 代謝リスクを抱えている者が多いことを「その他運輸業」の事業所(事業主・従業員)が理解し、対策を図る事業所が増える。
- 生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図るため、健診の結果、要治療域・要精密検査と判定されながら医療機関を受診していない加入者の方に対して、確実に医療に繋げる取組みを進める。
- 「島根支部健康づくり推進協議会」の開催により幅広く意見を吸い上げ、保健事業の効果的な推進を図る。

3. 保健事業

(1) 保健事業の総合的かつ効果的な推進

- 各種情報を活用し、より効果的な保健事業を推進するため、**健診結果データ**やレセプトデータ、受診状況等に関する情報の収集、分析を踏まえて島根支部における加入者の特性や課題を把握した上で作成し「データヘルス計画」の**実行初年度にあたり、PDCAを十分に意識し、島根支部の実情に応じた効果的な保健事業を推進する。**
 - ・島根県と連携し健康イベントへの出展
 - ・健康経営セミナーの実施
 - ・運輸業への各種協働事業の展開
 - ・高血糖者に対する糖尿病対策**【データヘルス計画】**
 - (上位目標)
代謝リスクの保有率を全国平均以下にする。
 - (下位目標)
 - ① 代謝リスクについて理解し、対策を考える人が増える。
 - ② 早期の代謝リスクへ対応するために医療機関を受診する加入者が増える。
 - ③ 代謝リスクを抱えている者が多いことを「その他運輸業」の事業所(事業主・従業員)が理解し、対策を図る事業所が増える。
- 生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図るため、健診の結果、要治療域・要精密検査と判定されながら医療機関を受診していない加入者の方に対して、確実に医療に繋げる取組みを進める。
- 「島根支部健康づくり推進協議会」の開催により幅広く意見を吸い上げ、保健事業の効果的な推進を図る。

(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進

- 健診等の結果を分かりやすく伝えることで、事業主・加入者との距離を更に縮め、健康の大切さを認識いただき、より多くの加入者が健診、保健指導を受けることができるよう努める。
 - ・ 健診実施機関の拡充
- 「データヘルス計画」による協働業務や「健康宣言」などを通じ、事業主への積極的な働きかけを行うなど、事業主の主体的な取組みを促し、健診・保健指導の効果を最大限に引き出す。
- 特定健康診査については、自治体との連携の効果を生かし、市町村が行うがん検診との連携強化を徹底し、未受診者が多い地域等においては、島根支部主催の集団健診を実施する。また、被扶養者の受診券の送付時期に合わせた、効果的な受診勧奨を実施する。
 - ・ 受診券送付にあわせた懸垂幕、中吊広告等による受診促進
- 事業者健診については、健診機関との協力関係を強化し、健診の推進や事業者健診データの取得促進を図る。

また、医療保険者への健診結果データの提供の徹底を図るための行政通知の活用や、労働局、健診機関等との連携を図りながら、事業所に対する適切な広報や積極的な事業所訪問により、事業者健診データ取得率向上に努める。

(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進

- 事業主や加入者に積極的な働きかけを行い、より多くの加入者が健診、保健指導を受けることができるよう、業務の実施方法を工夫する。
 - ・ 健診実施機関の拡充
 - ・ 「事業所まるごと対話で啓発」事業における受診勧奨
- 特定健康診査については、がん検診との同時受診の推進など市町村との連携を図るとともに、未受診者が多い地域等においては、島根支部主催の集団健診を実施する。また、被扶養者の受診券の送付時期に合わせた、効果的な受診勧奨を実施する。
 - ・ 受診券送付にあわせた懸垂幕、中吊広告等による受診促進
 - ・ ドラッグストアへのポスター掲示による受診促進
- 事業者健診については、健診機関との協力関係を強化し、健診の推進や事業者健診データの取得促進を図る。

また、医療保険者への健診結果データの提供の徹底を図るための行政通知の活用や、労働局、健診機関等との連携を図りながら、事業所に対する適切な広報や積極的な事業所訪問により意識啓発を図り、事業者健診データ取得率向上により特定健康診査実施目標の達成に努める。

○ 特定保健指導については、健診データの分析結果から明らかになった保健指導の改善効果を事業主や保健指導対象者に示して、保健指導利用者の拡大を図る。生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防効果の検証結果に基づき、効果的な保健指導を実施する。**また**、各種データの分析結果を活用し、事業主、商工会や業種団体、市町村等と連携を進めて保健指導を推進する。

- ・初回面談時における中断対策
- ・動機付け支援利用者に対する中断対策

(3) 各種事業の展開

○ 業務・システム刷新による新機能等を十分に活用し、特定健康診査や特定保健指導の勧奨や実施の効率化を図るとともに、健康づくりや生活習慣改善に関する教育や相談、普及啓発など、島根の実情に応じて加入者の疾病（歯の疾病を含む）の予防や健康増進を図る。そのため、自治体等との覚書・協定の締結等に基づく、具体的な事業の連携・協働を促進する。さらに保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等の場を通じて行政機関や他の保険者と連携強化を図る。

- ・関係団体と連携したメンタルヘルス対策
- ・「へるし〜ウォーキング」の一部リニューアル
- ・たばこ対策（リーフレットの配布・ポスターの貼付
・禁煙対策セミナーの実施）

・「事業所まるごと対話で啓発」事業における事業者健診結果データの勧奨

○ 特定保健指導については、健診データの分析結果から明らかになった保健指導の改善効果を事業主や保健指導対象者に示して、保健指導利用者の拡大を図る。生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防効果の検証結果に基づき、効果的な保健指導を実施する。各種データの分析結果を活用し、事業主、商工会や業種団体、市町村等と連携を進めて保健指導を推進する。

- ・「事業所まるごと対話で啓発」事業における利用促進
- ・初回面談時における中断対策
- ・動機付け支援利用者に対する中断対策

(3) 各種事業の展開

○ 業務・システム刷新による新機能等を十分に活用し、特定健康診査や特定保健指導の勧奨や実施の効率化を図るとともに、健康づくりや生活習慣改善に関する教育や相談、普及啓発など、島根の実情に応じて加入者の疾病（歯の疾病を含む）の予防や健康増進を図る。そのため、自治体等との覚書・協定の締結等に基づく、具体的な事業の連携・協働を促進する。さらに保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等の場を通じて行政機関や他の保険者と連携強化を図る。

- ・市町村まるごと対話事業による各種事業の推進
- ・関係団体と連携したメンタルヘルス対策
- ・「へるし〜ウォーキング」の一部リニューアル
- ・たばこ対策（リーフレットの配布・ポスターの貼付
・禁煙対策セミナーの実施）

- ウォーキング大会の実施
- しらかた広場まつりへの出展

- ウォーキング大会の実施
- しらかた広場まつりへの出展

◆ 平成28年度島根支部保健事業の目標値

項目	区分	内容	28年度目標	27年度目標
健診	被保険者	生活習慣病予防健診の実施	60.0% (58,600人)	58.4% (55,200人)
	〔対象者 97,646人〕	事業者健診データの取込	13.3% (13,000人)	8.5% (8,000人)
	被扶養者 〔対象者 27,839人〕	特定健康診査の実施	48.1% (13,400人)	26.2% (7,273人)
	加入者計	—	67.7% (85,000人)	57.6% (70,473人)
保健指導	被保険者	特定保健指導の実施 (協会保健師等実施分)	24.6% (3,100人)	25.5% (2,840人)
	〔対象者 12,601人〕	特定保健指導の実施 (アウトソーシング分)	4.0% (500人)	2.7% (300人)
	被扶養者 〔対象者 1,286人〕	特定保健指導の実施	4.1% (53人)	2.8% (18人)
	加入者計	—	26.4% (3,653人)	26.8% (3,158人)